

# 特別児童扶養手当のご案内

問 福祉課福祉係 (11番窓口) ☎64-1120

特別児童扶養手当は、20歳未満で身体や知的または精神に政令で定める程度以上の障がいのある児童を監護する父または母、もしくは父母にかわって児童を養育している方に支給される手当です。

ただし、次のいずれかにあてはまるときは受給できません。

- ①受給者(申請者)や児童が日本国内に住所を有しないとき。
- ②児童が児童福祉施設等に入所しているとき。
- ③児童が障がいを支給事由とする公的年金を受けることができるとき。

手当額(月額)児童一人につき  
1級:52,500円 2級:34,970円

※所得による手当の支給制限があります。また、毎年4月に消費者物価指数の変動率に応じて手当額が改正されることもあります。

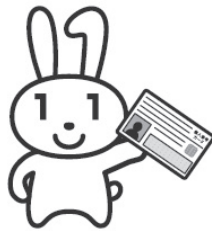
(現在手当を受給されている方へ)

毎年、手当の支給要件を確認するために「所得状況届」の提出が必要となります。対象の方には、案内を送付していますので期日までに提出をお願いします。

# マイナンバーカード出張申請受付を行います

問 住民生活課住民係 (3・4番窓口) ☎64-1102

マイナンバーカードの申請受付を下記の施設で行います。当日はカード用の写真も無料で撮影します。希望される方は、当日の3日前までに電話で予約してください。



■観光交流センター  
(えき蔵1階)  
14:00~16:00

8月13日(金)  
9月10日(金)  
10月 8日(金)

■総合センター  
14:00~16:00

8月27日(金)  
9月24日(金)  
10月22日(金)

【申請時に必要なもの】

- ・本人確認資料(免許証・保険証など)
- ・通知カード

【予約電話番号】

住民生活課 住民係 ☎64-1102

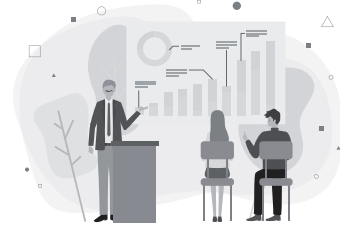
役場では予約なしで、いつでも申請を受付けています。写真撮影サービスも行っています。



# 湯浅町アンテナショップ(楽天市場)開設にむけて事業者勉強会を開催します

問 ふるさと振興課ふるさと納税推進係  
☎22・3120

令和3年9月頃に開設を予定している湯浅町アンテナショップに関する事業者勉強会を開催します。関心のある方は、ぜひご参加ください。



■開催日時 8月25日(水)  
14時~15時(予定)

■開催場所 湯浅えき蔵3階 地域交流センター

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、延期又は中止となる場合があります。湯浅町アンテナショップの概要については広報6月号に掲載しています。

# 湯浅町のお店情報・グルメ情報 会社情報をインターネットで発信しませんか?

問 ふるさと振興課商工観光係  
☎64・1112

湯浅町では、事業者を一覧で紹介するホームページを作成し広く情報発信することで、事業者等の支援を行います。

■受付開始 8月2日(月)~

■掲載開始 9月~(予定)

■手数料 無料(令和4年3月まで)

■対象企業 業種を問わず掲載可能です。

※自社ホームページをお持ちの場合は、リンクさせることも可能です。詳細はふるさと振興課商工観光係へお問合せください。



# 福祉車両を 寄贈いただきました

株式会社下村製作所しもむら製作所の下村高明様より福祉車両を寄贈していただきました。寄贈された福祉車両は、障がいのある方や高齢の方の緊急時の送迎などに使用させていただきます。

